

〈佐呂間町民憲章〉

自然の恵みを生かし

美しく住みよいまちをつくります

59.11



開町70周年 典挙行



〈記念式典〉



〈約400人が出席〉

十二月十日、本町の開基九十周年・開町七十周年の記念式典が町民センターで挙行され、町内外からの関係者、来賓多数の出席のもと盛大に行われました。

開基90周年を祝い 開町70周年を祝い

式典は厳粛なうちに進められ、船木町長が式辞を述べ、そのあと来賓成人を迎える、佐藤一弘君と川村洋子さんによる町民憲章朗読、さらに、これまでの町発展の為に尽力いただきまし、各分野の方々（別表名簿参照）に表彰状並びに感謝状が送られました。

そして、来賓の方々からの祝辞を受け大島教育長が九月に制定された「町花」「町木」「町技」を披露し、最後に惣田町議会議長が「私たち佐呂間町民は町民憲章の精神を体し、豊かな住みよい郷土建設のため、より一層和衷協同、限らない前進を続けることを決意し、茲に表明致します」と力強く決意表明し、今後の発展を誓い式典を終りました。

記念事業・記念品

開基九十周年・開町七十周年の記念事業として、昨年建設されました図書館・児童館・そして現在工事が進められております老人福祉センター・町民スキ―場があります。

みなさんへの記念品としてはタオルセット、町勢要覧、そして佐呂間町農協のご厚志によりますカボチャフレックが全戸配付になっております。

また、この他に町外来賓者用みやげとして、佐呂間漁組から貝柱・みみの詰合せ、森永乳業からサロマバターが寄贈され、さらに、宮前町・渡辺・穀さんから十萬円の特志寄附をいただいたております。

みなさまには厚くお礼を申し上げますとともに、記念品の配付にあたりご協力をいただきました自治会長、補助員のみなさんに心からお礼を申し上げます。

開基は明治二十七年

明治二十七年、鈴木甚五郎氏をはじめて下佐呂間（現浜佐呂間）に移住し、漁業のかたわら農業を営み定住者の第一歩を印した時を本町開基の年とされてます。

以来、未開地がサロマ湖が偉大なる先人の苦闘により開発されてきたのであります。

特に豊富な森林資源に恵まれた好条件により、明治四十年頃から急速な開拓をみて、明治四十三年には戸数五百戸余となり農村としての形態も整い、主な

部落には、運輸、通信、教育施設等の設置をみるに至りました。

開町は大正四年

また、部落民の強い要望により大正三年四月佐呂間市街に鑑沸村戸長役場が設置され、さらに、翌四年二級町村制施行、同年十一月村名を佐呂間と改称しここに開町七十年に向けての第一歩が始まりました。

明るい未来に向って

その後、昭和十一年西湧網線の開通を契機として、農林漁業の開発は一段と進展、これに伴い町勢も一段と隆昌し十八年は一級町村制が施行されました。二十三年には若佐村を分村、二十五年湧別町床丹部落一七六戸を編入し、二十八年の湧網線全線開通を機として町制を施行し、さらに、三十一年若佐村と佐呂間町の合併を見るに至り、ここに新生佐呂間町が誕生したのでした。

以後、佐呂間町は着実な発展を遂げ、本年記念すべき年を迎えたのであります。

でも、九十年はほんの一区切りでしかありません。これから開基百年に向かって

開基90周年 記念式



〈決意表明〉



〈町民憲章朗読〉



〈賞状授与〉

さらに、百年後、二百年後の為に先人の残した貴重な遺産を守り、そして「森と湖のまちサロマ」をもっともとつと発展させようではありませんか。

記念式典顕彰者(敬称略)

▽元理事者(感謝状)

・仲川 卓美 ・相田 政之
・西田 勤 ・宮崎 正義
▽現理事者(〃)
・船木長一郎 ・田中 好一
・岸本 勲 ・大島 満

▽高額寄付者(〃)

・佐呂間建設業協会
・佐呂間ロータリークラブ
・北見市 渡部 ムネ
・トヨタオート(株)
・美幌町 水野 利栄
・(株)岸 組 三好 寿一

・山内 春芳 ・片岡 トシ
・玉井 清 ・西田 要造
・坂本市太郎 ・佐藤 正
・高橋土建(株) 遠軽信用金庫

▽社会教育委員(表彰状)

・太田 稠 ・猪口 徳男
▽国保運営協議会委員(表彰状)
・矢坂 庸三 ・黒河 重行

▽町医(表彰状)

・小田 稔 ・矢坂 庸三
・今野 タイ

▽社会功労(感謝状)

・中谷 政三 ・森 国光
・脇本 静雄 ・柴瀬 宏
・安斉 守 ・鈴木 順吉
・国枝 政吉 ・後藤 助夫
・亀井 芳雄 ・中村 小一郎
・浅田 一男 ・松浦 藤雄
・佐呂間日赤奉仕団
▽消防関係(感謝状)
・深尾 正則 ・渡部 操
・山内 雅一

○三十五年以上(表彰状)

・斉藤 公男 ・土門 善蔵
・諸岡 好幸

○三十年以上(表彰状)

・香川 茂 ・石川 昭治
・鈴木 重一 ・上野 照市
・増子 正儀 ・堺 潔
・嶋田 博 ・堀口 拓雄
・稲葉 光興 ・大沢 一男
○二十五年以上(表彰状)
・小野 裕次 ・寺山 辰雄
・曾我 勉 ・長屋 軍次
・山内 辰雄 ・渡部日出男
・稲葉 昭男

○二十年以上(表彰状)

・岸 茂 ・北村 昇
・丸子 友衛 ・青木 一男
・宮田 良夫 ・工藤 行雄
・弘内 浩 ・富田 昌美
・片田 剛一 ・加賀屋 修
・川尻 久嗣 ・八重堅一三
▽統計調査員(表彰状)
○三十年以上

・太田 米蔵 ・佐藤市太郎

・河村 登 ・渡部 幸孝
・田口 勘一 ・三浦 政市
・小林 小市 ・今井 成行
・宝里 重明 ・佐野 孝一
・内田 忠 ・吉口 正美
・鈴木 義雄 ・小島善之丞
・鈴木 幸一 ・矢吹 俊治
・斉藤 公男 ・矢吹 俊治
・山下 正治 ・斉藤 昇
○三十年以上(感謝状)
・仁義信太郎

○二十五年以上(表彰状)

・梶 邦義 ・中原 美教
・田中 正義

▽永年勤続(表彰状)

・高橋 恭平 ・草野 光憲
・沢井 正夫 ・加藤 喜一

▽元町職員(感謝状)

・幸松 良茂 ・皆川 秀一
・中村 一雄 ・玉井 清
・藤岡 正重 ・田川 敏之
・市川 弘 ・川崎 謹一
・相沢 武 ・小池 栄
・吉野 一利 ・吉川 好幸
・田中 利行 ・嘉村 孝一
・越智 一

▽町職員(表彰状)

○三十年以上
・越智 義勝 ・小野 公啓
・諸岡 照男 ・河本 孝治
・田町 幸夫 ・安藤 雄治
・幸松 博義 ・瀬戸 竹安
・宇佐美不二夫

表彰式



文化の日



今年度の町巧労者表彰式が、前夜からの雪も上り、小春日和の一日となった十一月三日「文化の日」に町議会議事堂において、来賓多数の出席のもと行われました。この功労者表彰は、佐呂間町褒賞条例により、住民の模範となり、顕著な功績のあった方々に贈られるもので今年度は社会福祉・産業・消防の各分野において、それぞれ長年に亘り活躍され、本町の発展に貢献された六名の方々が受賞されました。

受賞されました方々には心からお祝いを申し上げます。

社会福祉功労者

永代町 今野タイ氏（六十五才）



在住五十三年、昭和二十年から父の開業する佐

呂間医院の内科、小児科医師として現在に至る。

その後院長として、町民の健康管理をはじめ疾病の予防、保健衛生思想普及に尽され、民生安定と保健福祉の増進に寄与されました。

産業功労者

宮前町 佐藤晴信氏（六十一才）



永年にわたり農業共済組合家畜診療所長として

診療に従事され、家畜の健康管理と疾病の予防、衛生思想の普及に努められ、本町の酪農振興に尽されました。

町 功 労 者

消 防 功 労 者

若 佐 大 野 重 春 氏 (六十四才)

在住四十六年、消防団
員三十年(班長三年、部



長二十六年) 現役中は常
に進んで予消防活動に従
事され、団員の統卒、融
和に卒先垂範を示し、民
生安定に寄与されました。

消 防 功 労 者

浜 佐 呂 間 室 井 勝 三 氏 (六十一才)

在住六十二年、消防団
員二十七年(班長八年、



部長八年、副分団長四年
分団長四年) 漁業協同組
合理事、自治会長等永年
にわたり役職を歴任され
特に消防団幹部として団
員の指導育成、団の組織
運営に尽され、民生の安
定に寄与されました。

消 防 功 労 者

永 代 町 片 平 久 男 氏 (四十八才)

在住四十八年、消防団
員三十一年(班長六年、



部長七年、副分団長二年
分団長二年) 他に、商工
会役員等を歴任され、現
役中は率先して予消防活
動に従事され、団員相互
の融和に努められ、幹部
として組織運営の強化を
図り、民生安定に寄与さ
れました。

消 防 功 労 者

若 佐 尾 方 秀 夫 氏 (五十八才)

在住五十八年、消防団
員三十二年(班長十年、



部長四年) 現役中は常
に進んで予消防活動に従
事され、団員融和に努め
組織の統率を図り、地域
の予消防に尽され、民生
安定に寄与されました。

会社をやめた人は

国民年金に加入を！

現在、わが国には、国民年金や厚生年金など、七つの公的年金制度があり、二十歳を過ぎたら、これら年金制度のいずれかに加入し、将来、すべての人が年金を受けられる仕組みになっています。

しかし、国民年金制度をはじめ、どの公的年金制度でも、老齢年金を受けるためには、二十五年あるいは二十五年以上の期間年金制度に加入して掛金を納めていなければなりません。

一生の間には就職、退職を繰り返す方も多くその都度、制度の違う年金に加入しなければなりません。

空間期間がありますと、年金が減額されたり、年金を受けられない場合も予想されます。



そこで、厚生年金や共済組合をやめた人は、必ず国民年金に加入し、他の公的年金の加入期間と合わせて二十五年以上になるようにすることが必要です。将来の年金権を確保するためまた、老後の生活の安定を考え会社等を退職された方は、あなた自身の手で、国民年金の加入手続きを忘れずに行いましょう。国民年金の加入手続きは、役場年金係で簡単にできます。

税のしるべ

●年末調整

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給与やボーナスが支払われる時に源泉徴収されることになっています。しかし、毎月源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する正規の年額とは一致しないのが普通です。

このため、その年の最後に給与やボーナスが支払われる時に過不足額の精算が必要となります。この精算手続きを「年末調整」と呼んでいます。したがって、サラリーマンにとってこの年末調整は、確定申告に代わる大切な手続きであるといえます。

次のような場合には、早めに勤務先へ所定の書類を提出してください。

▼扶養親族などに異動があった場合：「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」
▼本人が本年中に支払った国民年金の保険料、生命保険料、損害保険料などがある



場合：「保険料控除申告書」
▼五十七年分、又は五十八年分の確定申告で住宅取得控除を受けた場合：「住宅取得控除申告書」及び税務署から送られた「住宅取得控除証明書」。
なお、サラリーマンであっても、給与の収入金額が一千五百万円を超える場合や、給与所得及び退職所得以外の所得が二十万円を超える場合などは確定申告をしなければなりませんし、又、雑損控除や医療費控除、今年初めて住宅取得控除を受けようとする場合などは、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されます。

12月の納税は

町道民税（四期）国民健康保険税（四期）
固定資産税（四期）国民年金（三期）です

忘れずに納税して下さい

（12月25日：国民年金は12月31日）

議会のちごき

第五回

臨時町議会

第五回臨時町議会が十月二十四日開会され、予算・条例などが議決されました。

条例

▼条例の制定

●老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について——原案可決

●重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について——原案可決

以上二つの条例につきまして、健康保険法等の一部改正により社会保険の被保険者本人についても一部負担金が生じることになった為、両条例該当被保険者本人の一部負担金も助成の対象になりました。
また、日雇労働者健康保険制

第五回臨時町議会

町長 行政報告 (要旨)

▼全国豊かな海づくり大会について

明年、サロマ湖を中心として「第五回全国豊かな海づくり大会」を開催したいとの道の方針に基づき、常呂・湧別・佐呂間三町の各々の関係者が道の関係者と一しょに、十月六日、三重県浜島町で開催されました本大会の視察にまいり、私と議長も出席いたしました。

度が改められ、対象者については健康保険法の適用を受けることになったことに伴い、条例の定義中、「日雇労働者健康保険法」が削除されました。

●乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について——原案可決

健康保険法等の一部改正により、日雇労働者健康保険制度が改められ、対象者については健

席いたしました。

この問題につきましては、いざれ道を中心として具体的な大会の実施要領がつけられますが三重県のように一町で行うのではなく三町に関係地域がまたがることから、道の考えの中には三重県の大会の単に延長ではなく北海道独自の考え方で計画を策定すべきではないかとの意見も出ております。

また、宮内庁あるいは、皇室に対する意見書を提出しなければなりませんので、近く漁業団体・町の代表者及び道の責任者で具体的な協議がされるであろうと考えております。

この大会には、地元負担も必要となりますので、議会閉会后三重県の大会の概要報告などと

健康保険法の適用を受けることになったことに伴い、乳幼児医療費助成に関する条例の定義中、「日雇労働者健康保険法」が削除されました。

予算

●昭和五十九年度佐呂間町一般

併せ議会のご意見をお聞きし、道に対する意見を述べるようにいたしたいと考えております。

▼国鉄湧網線を守る沿線住民総決起集会について

十月二十八日、国鉄湧網線廃止反対共闘会議主催の湧網線確保対策の集会が本町で開催されますが、これに当り、先日この会の議長がまいりまして、開催地として協力を要請されたところでございます。

この問題は、当面の大きな問題であり、どこで誰が開催するにいたしても、町として出さるだけの対応をしなければならぬと考え、本日の補正予算で補助金を提案してございます。

会計補正予算（第八号）

原案可決
六千五百二十八万四千円が追加され、予算の総額が四十二億一千九百三十二万二千円になりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（才入）

・安齊川災害復旧工事 一千五二四万円
・水田利用再推進交付金

・前年度繰越金 一三八万円

・土地改良総合整備事業費債 一千四七七万円

一千五二〇万円

(才出)

・土地改良総合整備事業負担金 一千五七七万円

・若佐中学校屋上防水工事 三八三万円

・スキー場ロッヂ等備品購入費 三八五万円

報 告

★産業建設常任委員会

●昭和五十九年度佐呂間町一般会計補正予算(第九号)

原案否決

昭和五十九年第三回定例町議会において、本委員会に付託の本件については、総務財政常任委員会との連合審査により慎重審議の結果、原案否決の決定報告があり承認されました。

・補正内容(千円以下繰上げ)

(才入)

普通交付税 九九三万円

(才出)

カラ松加工工場増設費補助金

九九三万円

★社会文教常任委員会

●佐呂間町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例制定について

原案可決

昭和五十九年第三回定例町議会において、本委員会に付託の本条例は、審議の結果、原案可決の決定報告があり承認されました。

(条例要旨)

・設置目的について

町内に居住する老人の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を図ることを目的として設置されます。

・使用できる人

町内に居住している老人とその付き添いの人。

・使用の許可について

あらかじめ町長の許可を受けなければなりません。

尚、公の秩序又は善良な風俗をみだす等のおそれがある場合は、使用許可をしない場合があります。

・使用者の義務について

許可を受けた目的以外の使用や、又貸し等はできません。

また、使用を終えた時には、使用した場所を元どおりにしなければなりません。

そ の 他

●シートベルト着用に関する決議について

提出議員

室井、定久、千葉、林、黒河香川議員

シートベルト着用に関する決議

悲惨な交通事故を防止し、安全で快適な住みよい郷土をつくることは、全町民の願いであります。

しかしながら、近年における交通事故は急速に増勢に転じ、なかでも道内における死者数は、9年連続全国一という不名誉な記録を続けています。

交通事故の災禍から尊い町民の生命を守ることこそ当面する重要課題であります。

シートベルトの着用は、町民の安全運転意識を高めるとともに、事故時の乗員保護に極めて有効かつ適切な方策と考えます。

よって、本議会は、全町民とともにシートベルト着用運動を展開することを宣言します。

以上、決議する。

昭和59年10月24日

佐呂間町議会



町政日誌

31日	25日	24日	23日	22日	18日	16日	13日	11日	10日	9日	5日	3日	1日	10月
教育懇談会	昭和五十九年度簡易水道実務研修会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会	佐呂間町PTA連合会

一般質問

九月十三日開かれた第三回定例議会において、十一名の議員が二十三項目について質問をしました。

そのあらましは、次のとおりです。

行財政

えております。

今後四年間の

行政執行について

後継者問題

について

○中原議員

今回の町長選挙において、後継者の問題が論議されましたが今後の考え方をお伺いします。

○町長

後継者の問題は、今後なるべく早い機会に町内の各界各層の方々のご意見をお伺いし後継者を早くに決定したいものだとか

○為広議員

選挙公約の中からご質問申し上げます。

① 佐中グラウンドと併用の町民球技場及び格技館の新設について挙げております。今回の議会でソフトボールが町技に決定いたしました。現在の総合グラウンドにソフトボールが出来る程度の夜間照明の設置と格技館の建設の見直しをお伺いします。

② 共済組合裏、三〇号線の道路側溝、町民センター前のサロマ

別川堤防の横の側溝整備に対する考え方をお伺いします。

③ 市街地区の整備について、十戸以上の団地構成をなすであろうと思われる箇所は、準勤労者住宅団地のような基準をつくり水道、道路側溝にある程度の補助を考へてはどうかお伺いします。

④ 次代を背負う青年に夢をもたせる意味からも将来ビジョンをお伺いします。

○町長

① 町民球技場については、グラウンドの規模、どういう競技を中心にグラウンドをつくつたらよいか等を、体育協会とも充分協議してなるべく早く構想を固めるように教育長に依頼しております。

また、用地については、なるべく中学校の付近に求めたいと考えており地主の意向を求めておりますが価格の問題も当然出てまいりますので現在所有している面積を全部買うか、あるいはグラウンドに必要な面積を確保するか、教育委員会、体育協会の結論が出ましたならば、これに基づいて用地を買収する手配をしてなるべく早くグラウンドの完成に努力をいたしたいと考えております。

なお、夜間照明は現在の総合グラウンドよりもむしろ利用し易い近い所の新設グラウンドに付けた方が効果的であろうと考えておりますが、教育委員会の構想との関連がありますので、結論が出ましたら考へてまいりたい。

また、格技館の構想も早めに決定をして、一、二年の内にぜひ建設をいたしたいと考えております。

② 市街地周辺の側溝の問題は、今回の予算にも一部提案いたしてございますが、住民が生活を続けていく上で環境を公的な立場で解決をしてあげなければならぬ箇所が沢山ありますので、努めて早く解決するような努力をいたしたいと考えております。

③ 現在まで団地形成を行なう際には役場に相談をもちかけてやつて欲しいということは自治会長を通じて申し入れをいたしております。

今まで来た経過をみると、例えば千葉団地等においても団地形成後、後整理だけは町がやらなければならないような非常に不自然な状態に終わっております。

今後、どの位団地形成がなされるかどうかわかりませんが、この場合、今ご質問のありましたような措置を町としても取っ

ていきたいと考えております。

④ 将来ビジョンについては、実行の出来ないことを声高らかに申し上げることは現職町長として取るべき考え方ではないと考えております。

本町の町政の方向としては、町総合計画の一〇〇％達成に努力すること今回の選挙公約をなるべく早く実現することに努力をいたしたいと考えております。

町広報の

編集について

○石村議員

八月号町広報で議員補欠選当選者の抱負が掲載されておりましたが、前回の補欠選の時にはなかった事で町広報の編集に一貫性がなく、どういう方針で取材、編集を行なっているのかお伺いします。

○企画室長

町広報への抱負等の掲載は、昭和五十六年九月、町議会議員当選者の就任の挨拶を兼ねて掲載致しております。

町議選は非常に地域に身近な選挙であり当選者の紹介や今後

の抱負等を町民に町広報を通じてお知らせをすることは必要ではないかと考え、今回も掲載させていただきますし、今後共このようなことで掲載してまいりたいと考えております。

○石村議員

今回、掲載したものは、五十六年の時と比べて行数も多く一貫性があるみせんの、一期間内は同じ取扱いをするのが公平な報道のあり方ではないか再度お伺いします。

○企画室長

前より行数が増えていることは事実で、これは、レイアウト（割り付け）の問題もあつたのではないかと考えておりますが別に他意はございません。

しかし、ご質問がありました点については今後充分配慮してまいりたいと考えております。

○石村議員

一期間の四年間は、同じ枠の中でやっていくことが正しいのではないかと再度お伺いします。

○助役

今後、ご質問の趣旨を踏まえながら充分検討いたしてまいりたいと考えております。

選挙公約の

具体策は

○川又議員

① 佐中グラウンドは、以前、拡張の請願がPTA、学校側から出され、委員会で精査しましたが、場所の問題等で要望に応えられなかったわけですが、

今回の選挙公約で佐中グラウンドと併用の町民球技場の設置を図ると言明されておりますが具体的な構想をお伺いします。

② 学校給食は永年論議されて来ており、今回、新たな構想と仰つておりますが、この構想をお伺いします。

○町長

① グラウンドを考える場合、色々な知識が必要であり、今、教育委員会、体育協会に意見を求めており、規模、内容等を検討いただいておりますから、この具体計画が出てまいりましたら早速、用地の交渉に入りたいと考えております。

用地は地盤の關係があらうと思ひますけれども、町で必要なら処分してもよろしいという具体的な話も出てきております。② 学校給食の問題点の一つは、

児童生徒が用意したものを完全に食べていないことと、もう一つは、原料代は父兄負担に決まつていながら単価の上昇に伴い町が補填をしている事例が他の町村で見られることです。やはり父兄負担の原則は将来共守つていく必要があると考えており、この二点の解消方法を、今後教育委員会共々検討いたしてまいりたいと考えております。

選挙公約

について

○田中議員

町長の選挙中における公約について、具体的な構想をお伺いします。

① 農村漁業の加工対策を進め雇用の創設と地域経済の活性化を図るとは何か。

② 商工振興対策とは具体的にどのような対策か。

③ 町道の延長に対する舗装率と今後四年間での目安の舗装率はこの位か。

④ サロマ湖を汚染から守る対策として簡易終末処理場の検討はなされたのか。

⑤ 消防組織の強化とは、どの程度の組織の強化なのか。

⑥ 公営住宅は町の必要な数に対する充足率はどの位か。
⑦ 町民健康食品と観光土産としてのチーズ工場建設の検討を進めるとは、どのような内容か。具体的にお伺いします。

○町長

① 本年、やっと南瓜の加工場ができましたが、他に比べて農畜産物加工は遅れており今後農家負債の解消のためには反収の上がる高価な野菜づくりに変えていく必要があります、これには当然加工の問題が出てまいりますので、こういうものの加工ということで対策を考えている訳でございます。

また、畜産については、年間二千五百〜三千頭の牛が生まれ個体のまま他所へ出ている状況で、全量とまではいなくてもある程度を加工できる肉加工施設を四年間のうちに具体的な計画を立て、出来ましたら実現をいたしたいと考えております。

② 今までの金融措置をもう少し利用があれば拡大していくことと町内の色々な製品を一方所に展示し販売、加工していく物産館的な施設が必要ではないかと考えております。

③ 今年から手を付けた若里北幹線道路、若里から富丘を経由し

て湯浅商店までの道路啓生一〇線道路は、なるべく早く舗装にしなければならぬと考え、今後取り組んでまいりたい。

④ 総合計画にも載つておりますが、これには大変維持費がかかります。しかし、最近では都市計画にのらない町村でも施設をつくつて来ており、また全道町村長の総会等でこの経費は交付税で見るとあるとの問題が出てきている現状です。

しかし、サロマ湖の帆立のへい死の原因にも影響を与えているだろうと考えており、努めて早い機会に、さしあたり佐呂間市街の排水の終末処理場を考え、経費がかなりかかるならば、濃度が濃くなり影響が大きくなる川水の枯れて来た時点で運営をすることも考えております。

⑤ 消防の問題でございますが、これは、今までご要請のあった常備消防団の強化の問題、あるいは又、消防自動車の入れ替えの問題、こういうようなものを含めて消防会館の新設と消防組織の強化という表現で提起している訳でございます。

⑦ 今の構想は、六、七千万円位でチーズ工場を建設し、製品については観光客にも売れるようなもので、そして希望する町民にも食べてもらうようなものに

したいと考えております。

○工営課長

③四月一日現在、町道の延長は二九五・四km、内改良路延長が一六・二km、三九・三割、舗装延長二九・四km一〇割となっており、今年、若里幹線道路、西富若里幹線道路、下町道路等が舗装となります。

○助役

⑥現在、町内各地域別の住民の要望に対する建築の割合は出しておりませんので、充足率は把握しておりませんが佐呂間市街の場合、昨年、第二種住宅の希望者はなかなかおらず、概ね充足されていると考えており、第一種は希望者がかなりおり充足率は低いのではないだろうかと考えております。

第一種、第二種両方とも所得の制限があり、この基準に問題もあろうかと思いますが、町内の地域の公住の充足率はかなり高い数値に達しているのではないかと判断をいたしております。

農林漁業

干害対策

について

○片平議員

①今年の干害の農作物以外の隠れた被害と、併せて現時点での被害の総額の内容について伺います。

②被害農家に対して、国の対策が打ち出される前に町が考えている応急対策について伺います。

③営農用水の枯渇対策として水源の再検討と恒久的対策として水源涵養林の設定の考え方を伺います。

④知来仁倉営農用水の早期実現のため六十年度の予算要求等の見通しについて伺います。

○町長

①農業委員会が調査をした被害額十億円位の見通しで考えております。

しかし、その後、回復した作物もありきめの細かい調査と畑

作共済の関係で共済組合の調査を待たなければ正確な被害額は出て来ないと考えております。

また、隠れた被害としては、例えば乳量が目標からみて現段階では二割位減になっている実態がございます。

②今、遠紋地区干ばつ対策協議会で行動いたしており、この結果不十分な点は町が補完的に対策を進めてまいりたいと考えております。

また、対策本部で対策の項目を煮詰めて決定いたしましたならば臨時議会を招集してご協議をいただくことになろうと思っております。

④今の財政事情から二ケ年で仕上げることは大変厳しいと考えておりますが、六十年度予算の確保に最善を尽くしてまいりたいと考えております。

また、水の確保が出来ない場合、佐呂間簡水と北富営農用水富武士簡水の水道管をつなぐことも部内で協議しており、大共営農用水は、例えばダムのように壁をかさ上げして貯水量を高める方法も考えております。

なお、新規営農用水を施設しなければならぬ所もあり、共立第四地区については今年の干天でも水量が十分に確保出来る」と調査結果が出ており、なるべ

く早く設計をしまして国の補助制度に乗せていく努力をしなければならぬと考えております。

○産業課長

③高田の沢川の水量は、正確には計算しておりませんが、比べてみますと北富、大共営農用水よりはかなり水があり、現状では節約していただければ間に合うのではないかと考えております。

また、現在、高田の沢川の国有林の利用問題では未だ水源涵養林の指定を受けておりませんが、他の地区の問題もあり微妙な線があります。

先ず取水許可をいただき来年度あたりから水源涵養林の指定を受けるべく強力に申請をしよう」と内部で話し合っております。

○助役

③簡易水道、営農用水の水源地については水源涵養林としてお考えいただきたいと要請しておりますが、現在、年次的に伐採計画があるようでございます。

伐採については営林署と町が充分協議をし問題があれば十分配慮をしていただくように重ねて要請したいと考えております。

○片平議員

水不足のため簡易水道、営農用水から水を運搬しましたが、町で経費の負担等具体策は考えているのか伺います。

また、知来小學校に現在まだ水を運搬しておりますが、旭東の営農用水から供給する等考え方を伺います。

○町長

水の運搬の問題は対策本部で協議をしませんと結論は出ませんが、基本的な考え方としては水道料金は負担していただき、運搬費は町、農協が責任をもつと考えてございます。

ただ営農用水の料金がまちまちですから、プール制にする等理想的な形で処理したいと考えております。

○教育長

旭東から供給をお願いしておりますが、受益者で話合い中ですが、学校の事ですからなるべく供給をいたしたいのご返事をいただいております。

また、濁り水の対策は、ろ過槽等を考えております。

さろますの成育

状況と今後の方針と計画は

○香川議員

さろますの飼育方法等の勉強の為、職員を日光に派遣し色々研究がなされた事と思います。が、ある程度大きくなったら海水飼育をするという方針に変わりはしないのか。また、この場合漁業協同組合等の協力について話合つたことがあるのかどうか伺います。

○町長

市場の優位性を確保する面から、なるべく経費をかけないで飼育するには、サロマ湖で飼育することが一番早い方法で、これには漁組も全く協力しない態度ではないだろうと考えております。

我々の段階で研究するものは研究を行ない、淡水で余り長く飼わない計画を今後進めてまいりたいと考えております。

また、視察結果について必要があれば担当者からご説明を申し上げます。

○香川議員

現在の場所では稚魚飼育から中間飼育まで行なうのかお伺いします。

また、商工会でも村おこし運動の一つとして、この魚を使用した料理、食品を研究、開発したいものだと考えているよう日光に派遣した職員のお話を聞かせていただきたい。

○町長

中間育成は、エサが多く必要で経費がかかりますから、サロマ湖で飼育することを考えておりますけれども、淡水からすぐに海水に入れますと持ちませんから、サロマ別川の下流でだんだん慣らして海水に入れることを考えております。

視察結果につきましては、商工会で必要があれば商工会に出向いて説明を申し上げることにしたいと考えております。

○香川議員

海水飼育の場所とか実際の飼育人とかこの計画の話し合いはもたれたのかどうかお伺いします。

○町長

今までの議会で例えばトカロチの小西さんの岬を予定しているとか申し上げて来ており、適

当な場所は沢山ございますけれども、問題は塩分三割〜三・五割の海水にどうしたら早く慣れさせて飼育が出来るかどうかの研究を続けなければ前進しませんので、漁組に技術者がいますから昨年の試験から今後は一歩前進をさせて飼育試験をやってみようと考えております。

カラ松間伐材の

消流対策は

○室井議員

昨日の産業建設常任委員会所管事務調査報告書の通り、カラ松成木の消流は将来に明るい展望が開けているが、カラ松間伐材の未熟木は材質上の問題から一考を要する感があり、カラ松間伐材の加工消流対策の考え方をお伺いします。

○町長

カラ松工場をつくる前に林業試験場、林産試験場、道から大勢来ていただき本町で検討会を開催し、更に本年五月頃、全道全国から関係者が集まりカラ松の利用問題の討議を二日間華苑で行いました。この際の北大教

授の講演等からも四の字加工の市場性がないという感じは受けておりません。

また、カラ松幼令木特有のヤニの問題は乾燥過程で現在処理をしており、ネジレ等は四の字工法で心配のない製品が出来ていて現在市場で高い評価を受けておりますので、全く幼令木が加工の原料にならないことはございません。

ただカラ松については、建設当時いくつかの問題も報道されていたこともあり、当初から大規模な施設はどうかということとで小規模な工場となりましたので、工場増設の助成を考えております。



(林協 若佐工場)

現在、カラ松の製品は市場の反応を見ながらやっております、年間原料消費の中でカラ松材、トド松の幼令木を半々、四の字工法で行っており、特許を導入したことに悲観とか、将来性に暗い見通しがあるとは少しも考えておりません。

また、将来、カラ松消流対策の一環として現場加工を行う考え方は今も変わっておりませんので、なるべく早く林協若佐工場が一人前に操業が出来るような体制づくりのため、積極的に支援すべきではないだろうかと考えております。

○室井議員

調査の結果、カラ松間伐材の未熟木の問題で心配があり、カラ松間伐材の消流についての考え方を再認識され若佐工場を考える必要があるのではないかと再度伺います。

○町長

今のカラ松幼令木の市場は、ダンネージ材、チップ材以外に用途がなかったものを技術の導入により四の字工法で加工して付加価値を高めて製品化していくということでございますので、永い目で若佐工場を育てて見守っていかねば、企業は育つ

ていかなないと考えております。

干ばつ被害と 対策は

○定久議員

①農作物被害の対応については以前に紋別地区で対策本部を設けて協議している事が報道されておりましたが、近隣町村より本町の被害はひどいと思われますけれども対策本部を設けての対応が遅かったのではないかと考えられますが伺います。

②水不足の状況を見る時、本町全体の水源を見直し水源の豊かな所に大きなダム等を補助事業で建設するような恒久対策を考えたかどうか伺います。

○町長

①八月末、道庁の酪農草地課からきていただいて被害の実態を見ていただいております、また社会党、自民党の調査団も現地調査を行なっております。町としても担当者、助役が農協等と相談され粗飼料等の買い付けはもう殆ど終わっている状況で、本町の対応のしかたがそう遅くはないだろうと考えております。

また、一町の力よりはもっと範囲を拡大をして、道や国に強く要望をした方がより効果的であるという判断で、今日まで広域的な運動を進めて来た訳でございますので、この点ご理解をいただきたいと思います。②町独自で行なう場合は別として、国の補助制度に乗せることは仲々問題があるだろうと考えており、取りあえず既存の施設を整備するなりあるいは要望のある新たな施設をしなければならぬ地域については、最善の努力をして取り進めてまいりたいと考えております。

○定久議員

知来仁倉営農用水の問題で、先程、産業課長は節約すれば間に合うだろうと答弁しておりましたが、これからつくろうとする水源がこのような細かいことでは考えものではないかと思われますので、水源地は水量のある所を設定すべきではないか再度伺います。

○町長

知来、仁倉の一部の区域に供給する量的なものは今までの調査で高田の沢で取れる計画がなされておりますが、私もよく現地を調査し国有林の伐採等に配

慮をしていただくことを取り進め、なるべく早く工事が出来るようなことに努力をいたしてまいりたいと考えております。

また、東区の区域が供給される計画になっておりますから、どうしても将来不安であるとの結論が出れば、佐呂間簡水となぐことも面倒なことではありませんで、充分調査をして対応してまいりたいと考えております。

○産業課長

水源地は水量のある所からのご質問ですが、営農用水事業で行なう場合、水を提供する農家の経済効果が全部見られており、現況の場所で行ないますと経済効果が上がりまますから採択になります。水量の沢山ある栃木の沢から持つてまいりますと事業量がかさみ経済効果が上がらないということで恐らく採択基準には乗らないだろうと考えております。

なお、干害対策については、石村、川又両議員からも同様の質問がありました。

若里基線道路の 改良舗装工事

計画は

○定久議員

十一号道路交点付近は、道幅が狭くカーブですぐ傾斜と悪条件が揃った所で、以前には人身事故が起きましたが町営バスが通るようになりカーブを上げるなど幾分良くなりました。

しかし、今でも橋のたもと付近は乗用車でも交差出来ない状態で、今度、改良工事を進めるために測量等がなされたように見えておりますが、どのような計画が出来ておりますか伺います。

○町長

町道から分岐をして計呂地に行く道路は、ご承知のように土地改良事業の一環として本年から改良舗装を行う計画で、橋については四m五〇cmの幅を拡幅して六mにすることで現在設計計画を進めております。

○定久議員

条件の悪い場所ですから、橋のたもとを土盛りして勾配をあ

る程度緩やかにして橋もかさ上げする必要があるのではないかとこの点の計画をお伺いします。

○産業課長

現状の道路は、三差路で広くなっており、そんなに問題があるとは思えなおりませんで、橋梁のかさ上げは考えておりません。

○定久議員

あの急傾斜、橋は影響がないとはいえず、橋をかさ上げすることに設計を変えることは出来ない訳ですから再度伺います。

○産業課長

現状から考えて橋をかさ上げる設計変更は出来ません。

エゾウコギを地場 産業、一村一品に

○中原議員

エゾウコギについて生田原町では開発に力を入れて販売をしておりますし、常呂町では昨年調査研究費一〇〇万円をつけて常呂町森林組合が仕事をやっておりますが、本町の地場産

業、一村一品として、ある程度の予算をつけて森林組合が自主的に開発していけるような形をつくることはどうか、お伺いします。

○町長

各町村で各々行なっておりますが、本町にも原料が沢山ありますから、これを他町村で開発したものと同じような方法で開発するか、また、学識者の研究を待って新しいものをつくっていくか等について今後検討したいと考えております。

全国豊かな

海づくり大会の

受入れ態勢は

○中原議員

来年九月頃、サロマ湖で第五回全国豊かな海づくり大会が開かれ、皇太子ご夫妻がお出でになることは、サロマ湖の歴史、本町の歴史に残りますので、全国の方々が大勢来られてもゆくり泊まりよく観賞していただく形をつくらなければならぬと思います。受け入れる三町の姿勢はどうなのか、お考えをお伺いします。

○町長

この計画は道庁が主体になり立てますが、三町が計画を傍観している訳にはまいりませんので一緒にやって行事を成功させるようにしなければならぬと考えており、十月には役場、漁組の職員が三重県の大に行つて準備過程や大会の概要等を道支庁の職員と一緒に調査を行うことになっております。

また、時期等はまだ皇室の方から連絡がないようですが、宿泊場所が警備の関係もあり、サロマ湖に面した近い所に泊まっていたことが一番よく、また有意義でないかと考えており現在、知事が東急の社長に対して栄浦のホテルを増築し皇太子ご夫妻が宿泊出来るようにしてほしいと交渉をいたしております。

なお、この問題と観光開発とを絡んでのご質問ですが、室井議員に答弁した通り今、早急にこの大会と観光とを結びつけて行なうことは一寸無理であろうと考えており、お出でになった方々にはサロマ湖の自然の風景を充分観賞してお帰りたいいただくことになろうかと考えております。

また、地元の負担がかなりありますけれども、十月に三重県

にまいりまして、その後議会に報告をしてご理解をいただくことになろうかと思っております。

牧野の更新と新設は

○千葉議員

今年の入牧希望頭数は大幅に増えおよそ二百頭位オーバーしたようですが、今後の対策として既存牧野の更新と新設をお伺いします。

また、新設の適地箇所として栃木第二牧野の隣接地、栃木から瑞穂へ抜ける道路から第二牧野の間を獲得出来れば現在の第二牧野の倍の面積になるだろうと考えられ産業課でもある程度講想をもって検討しているようですが、今後新設に向かっている考え方を伺います。

○町長

牧野の対策は、少額で拡張出来るものとか更新を急がなければならぬ牧野は本年度当初予算を組んで取り進めており、新設の適地はない現状で、現在行っている町内の未利用地の調査が終了すれば、牧野設定の適当な箇所がわかるだろうと考えております。

しかし、栃木第二牧野の隣接地に適地があるということであれば充分調査をして条件が合えば用地買収等を早急に取り進めをいたしたいと考えております。

○千葉議員

栃木第二牧野の隣接地は一〇〇haあるは一〇〇haあると言われていますが、現在、産業課でとらえている面積はおよそどの位でどの程度まで調査がなされているのかお伺いします。

○産業課長

六月二日、牧野利用組合長と牧野隣接地の未利用地の調査をいたし、北牧野に一〇〇ha、栃木第二牧野に国有林も若干含まれておりますが約一〇〇haあるのではないかと考えており、この問題については専門委員会等をつくつたらどうかとの声もありますので、今後、組合長と協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

営農用水の

水資源の確保を

○千葉議員

今年の水不足の現状を見ます

と恒久対策として水資源の確保が必要であります。

現在、水源として栃木の東側の沢から出ている八本の内、二本を若佐簡水、営農用水に利用しておりますが、あとの六本の内でも水量の多い辰巳橋の沢川は国有林で営林署が林道をつけており伐採計画があるようですので、将来の水資源の確保のため、水源涵養林として残すなど営林署と話し合いをする考え方を伺います。

○町長

立木調査後伐採計画のある所以外について営林署の考え方を充分聞いて、出来ることならば将来の水資源の確保から残してもらうようなことで交渉をいたしたいと考えております。

なお、この問題については、黒河、石村両議員からも同様の質問がありました。

冬期地場

野菜の確保に

貯蔵庫施設を

○千葉議員

今年は春からの干ばつで野菜

類の生育もあまりよくないように見受けられますが、生産者が安心して生産が出来、消費者に冬期間でも地場野菜を供給するため、貯蔵庫等の施設の整備の考え方を伺います。

○町長

冬期野菜の確保については消費者と生産者のためを考えて選挙公約の一つとして貯蔵施設を検討してみようという提案いたしております。

また、ごく最近、野菜を貯蔵して冬期間販売する計画で訓子府町農協が五億二千万円で貯蔵庫をつくっており、これは貯蔵量が九、三八五t、温度はプラス五度位に留めるとなっており、野菜類はかなり長持ち出来るだろうと考えており、私も非常に関心を持っております。

冬期間、消費者の方々は、大変高いものを買っていると思いますので、農協の南瓜選別加工施設に付設することも一つの方法と考えております。

しかし、こういうものを入れてどの位持つのか等、構想を練るにいたしましたも一度視察をしてみたいと考えております。

牧野運営の助成を

○川又議員

今年は融雪期が遅れ、春の雨不足で入牧が遅れ、干害のため下牧した牛も数多く、さらに乾燥牧草等の購入もあり、本年度の牧野運営は大変であろうと思いますので、決算状況を見て町で対応が出来ないものかどうか伺います。

○町長

この問題については、災害対策本部で充分話し合いをいたしましたと考えております。

○川又議員

牧野管理の労賃を支払うと恐らく収支がつかないと判断しており、単に乾牧草の運賃助成とか一般的な考え方では牧野の運営の救済にはなりませんので、決算状況の結果を見て町が考えていくことにはならないものか再度伺います。

○町長

折角、災害対策本部をつくっておりますから、ご質問の趣旨を我々も充分に尊重して、対策本部で検討するようにいたします。

いと考えております。

観光

観光振興

対策について

○香川議員

五十七年に策定された総合計画による観光振興対策について①現在までの大手業者との話し合いの中で本町と手を組んでいくような見通しはあるのか。また、あるとすればいつ頃になるのか。

②地元業者又は商工会等との話し合いはどのようになされておりまた今後どのように話し合いをしていくのか。

③新しい観光開発計画を作成中のお話もありますが、どのような進行状況になっているのか。

④先に観光産業調査委員会、商工会、婦人会等が視察に行かれたようですが、これらの集約等をどのように考えておられるか。以上伺います。

○町長

過去の議会で申し上げた内容と違った点はございません。

先ず実施計画を立て、専門委員に諮り、町民の代表、産業団体等と話し合いを行ない結論が出ましたら議会に報告し、各実施機関、町民の意向が固まった後業者と交渉することにしており、只今、商工会の方々にも入っていただき実施計画の策定を急いでおります。

ですから、業者との話し合いはどうなのか等は、町としての最終的な案を固めない限り、第三者との話し合いは行なわないつもりですのでご理解をいただきました。

観光開発構想は

○室井議員

選挙公約の中で明確に打ち出されておりますが、佐呂間市街の商工関係とサロマ湖観光との結びつきの構想をお伺いします。

また、さろますの海水飼育場を浜佐呂間の川口の右岸に広がる土地に施設して、つり掘り方式で浜佐呂間地区の観光と合わせて考えることはどうなのかお伺いします。

また、北見市からのサロマ湖観光ルートの道道仁倉端野線の仁倉峠は整備が遅れていますが道の計画と早期完成の要請について伺います。



(観光開発が待たれるサロマ湖)

○町長

現在、色々な機関で検討中ですから、香川議員に答弁申し上げたことより踏み越えて答弁することは適当ではないと考えております。

さろますの計画は、香川議員に申し上げたような考え方で現在進んでおりますし、浜佐呂間でさろます飼育等については、一つの意見として承っておきたいと考えております。

また、道道の北見側は、あと

四年位、四億〜四億五千万円余かかるようで、佐呂間側は、明年から山下橋の用地買収の交渉に入りたいとの土木現業所の意向でございます。

それから、峠はどうするのかまだ完全に固まっておりますが、恐らく隧道にしなければならぬだろうとの構想のようでございます。

○室井議員

永年の行政の経験と手腕の中で公約を出す場合、かなり具体的なものを考えて出されたものと受け止め、事ここまで来たからには、一つの構想を持たない限りここまでは詰めてはいないと考えますが、お伺いします。

また、来年開催される「豊かな海づくり大会」と観光開発を結びつけて考えてはどうかお伺いします。

○町長

選挙にあたり、地元産業、中小企業と密接な関係を持つような考え方で観光開発の計画を進めていくことを申し上げており現在、この作業が行われつつあります。

私は観光開発が単に大手一社の仕事とは考えておらず、今後具体的な計画の中でどういうも

のをどう開発していくかの案をいずれば議会に提案をしたいと考えております。

また、「豊かな海づくり大会」は一つの儀式であり、先般、道の水産部長、次長がまいりました際にも、サロマ湖は帆立のへい死が原因で年間十億円位の減収になっているし、オホーツク海において帆立の資源状況を完全に調査をするような調査船、試験船がない。それから何千人

が集まって大騒ぎはしたけれどもあとに何も残らないことにならないように道としても考えて欲しいと申し上げておりますが今、ご質問の観光開発とこの大会を結びつけることは不可能であると考えております。

なお、さろますについては、質問者も私も素人ですから、いくら論議をしても結論が出ませんから専門家にもっと具体的な試験研究をやってもらわなければならないと考えております。

○室井議員

さろますの海水飼育場を海水と淡水の交わる浜佐呂間の川口に施設して浜佐呂間地区の観光と結びつけていく考え方をお伺いします。

○町長

前段申し上げた通り、素人同士がいくら議論をしてもだめですから専門家に充分時間をかけて試験研究をやっていたら、可能であればこういうこともあるいは良いかも知れません。

○室井議員

さろますと浜佐呂間地区の観光を結びつけての考え方を再度お伺いします。

○町長

観光開発は、今、専門委員、町内の産業経済団体の意見を聞いて実施計画を策定中で、最終的には議会に提案しますから、この作業が済まない内に、またさろますもまだ調査研究の過程にありますから、答弁は差し控えたぐご理解いただきたい。

福祉

軽費有料老人ホームの建設計画は

○黒河議員

年毎に老人世帯が増え、これに伴い軽費有料老人ホームの設置要望が増えてきておりますが近隣市町村の設置状況と併せて本町への建設計画をどのようにお考えかお伺いします。

○町長

これは私の選挙公約の一つで現在、高令化社会が大変急速に進展しつつあり、若い者と年寄りと一緒に生活しづらいような現象が現れて来ております。

このような中で入居者が一切の経費を出して入る軽費有料老人ホームの建設については、何処にどのような規模でつくるべきか入居者の負担はどのくらいか、また、建設の主体は町か福祉法人がなることが出来る制度になっており、この場合、設置者の負担はどの位になるのかなど、よく検討してみたいと考えております。

また、管内では一ヶ所も出来ておりませんので、積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

福祉の問題について

○石村議員

①保健婦の確保は、いつの議会

でも仲々難しいとの話がありましたが、老人福祉センターが出来ることでもあり、また全町民の健康を守っていくためには医師と保健婦の果たす役割が非常に大きく、もう今から早くに手を打たなければ充足が出来ないのでないかと考えますが見通しをお伺いします。

②軽費有料老人ホームの建設について、町内の老人の方々からのくらしい希望があるのかお伺いします。

○助役

①町民の健康を守っていくためには医師と保健婦は極めて重要な役割を果たしており、明年卒業する保健婦をぜひ確保する必要があるということで、北海道衛生学院、帯広の一部事務組合で行なっている衛生学院を通じて、隣接町村出身である八名の方に、強力に個別折衝をいたしておりますが、今のところいい感触は得ておりません。

また、本町から帯広の学院に行っている方がおりますから、ぜひ本町へ連れて帰って来ていただき町民のために活躍をいただきたいとご懇請をいたしており、今のところ確約を得ておりませんが、今後も努力をいたしてまいりたいと考えております。

す。

なお、現在、幸いにいたしまして保健婦は三名になりました。

正規の職員一名、留辺蘂町からお出をいただいている嘱託一名、また九月一日から前に保健婦をしておりました方を嘱託で採用しております。

この問題は極めて重要な行政の一つであり全力を尽くしたいと考えております。

②町内の老人の意向については正式に全住民を対象に調査しておりませんが、個人的な話合いの中でこういうご希望があるようでございます。

○石村議員

軽費有料老人ホームの建設についてはまだ計画を煮詰めていないでしようが、どれ位の収容人数を考えているのか構想がありましたらお伺いします。

○助役

現在、全道的には、札幌、旭川、道南、町村では由仁町など十九カ所あり、かなり広域的にこれらの施設に入居してもらう措置をとっております。

さらに、運営費などを考えていきますと大体五〇名位の規模がいいのではないかとの見方が

出来ませんが、今後、時間をかけながら本町が立地としてよいのかどうか、どうい場所がよいのか、どの辺から希望者が出て来のか等々事務的に前段として調査をしていく必要があると考えております。

○ ○ ○

国民健康保険

高額療養費制度が変わりました

＝ 10月分から改正 ＝

新しい高額療養費の制度

●高額療養費とは

国保の加入者が一人一カ月の間に、一つの病院（診療所等）で五万一千円（町民税非課税世帯の者は三万円）以上の医療費の一部負担金を支払った場合、五万一千円を超えた分は高額療養費として、あとで国保から払い戻されます。

これが高額療養費を支給する制度で、今回法律改正が行われ昭和59年10月診療分から新しく次の場合でも支給されることになりました。

①同じ月に自己負担額三万円以上が二件以上の場合

一つの世帯で、一カ月三万円（町民税非課税世帯の者は二万一千円）以上の自己負担を二件（回）以上支払った場合（一人の人が二回以上支払うか、あるいは二人以上の家族が支払った場合）は、それらの自己負担は合算され、合わせて五万一千円（町民税非課税世帯の人は三万円）を超える部分は、あとで国保から払い戻されます。

ただし、合算されるのは、同じ国保の被保険者に限られ、他の医療保険の加入者とは合算さ

れません。

②年間で高額療養費の支払いが四回以上の場合

一つの世帯で昭和五十九年十月診療分以降、一年間に四回以上高額療養費の支給を受けた場合は、四回目からの高額療養費は自己負担限度額五万一千円（町民税非課税世帯の者は三万円）以上の負担額に対して三万円（非課税世帯二万一千円）を超える部分について国保からあとで払い戻されます。

この場合でも、回数が通算されるのは同じ国保の被保険者に限られ他の加入者は除かれます。

③長期療養の必要な病気

長期にわたり、継続的に高額な治療の必要な病気で※厚生大臣の指定するものについては、高額療養費の支給対象額は一万円を超える額となります。

（※現在厚生大臣が指定するものは、血友病、人工透析治療を必要とする慢性腎不全です）

●高額療養費の計算方法

①月の一日から月末までの受診

について一カ月として計算します。
したがって、翌月にまたがる場合は別に計算します。

②医療費は病気や診療所ごと、さらに、入院、通院ごとに計算されます。

また、総合病院で二つ以上の科で診療を受けた場合も別に計算されます。

③差額ベッドや付き添い看護、歯科差額徴収など保険診療以外のものは対象外となります。

お知らせ

若佐診療所の休診

町立若佐診療所 王医師が年末年始の休みを利用して旅行されるため、次のとおり診療を休診いたしますのでお知らせいたします。

診療休診期間

五十九年十二月二十二日から六十年一月七日まで

まちの話題

☆文化講演会大盛況☆

ムツゴロウ大いに語る

十月二十四日、町民センターにおいて、テレビでもおなじみの動物作家・畑正憲氏を迎えて文化講演会が開催され、四五〇名の方が詰めかけました。

この講演会は、町教委と佐高PTAの共催で開催されたもので「ムツゴロウ大いに語る」と題し、動物の生態、動物王国での心暖まる交流、海外での象つかいの弟子入り、映画ロケでのチーターとの接触等豊富な話題で最後まで参加者をくぎ付けにした、楽しい一時間三〇分の講演でした。

「動物」を語る畑氏の眼の輝きと、「動物も人間と同じで、深い愛情を持つてはめながら育てて行くこと」と説く言葉は、参加者にきつと何かを感じさせたことと思います。

恒例になりました文化講演会ご希望の講師がございましたら何かの機会にでも、町教育委員会社会教育係に、一声お掛け下さい。



文化講演会
町教育委員会・佐高高等学校

△第14回老人研修会▽ 第10回高令者スポーツ大会



十月十三日、町総合体育館で老人研修会と高令者スポーツ大会

会が、町内十七老人クラブから約三三〇名が参加し行われました。

午前中の研修会では佐呂間厚生病院院長の高木理善氏による「老人の健康管理について」と題する講演、午後からはスポーツ大会が行われました。

スポーツ大会では、ゲートボールやタイ釣り競争などが行われ楽しい競技を通して親睦をおおいに深めたり、日頃の運動不足を解消したりと、深まり行く秋の一日をたのしく過ごしました。

尚、成績は次のとおりです。

優勝 富武士・北・若里
準優勝 知来・仁倉
三位 朝日・富丘・武士

〇〇〇第三回

サロマ湖駅伝

競争大会

十月十日、体育の日、町体育協会主催のサロマ湖駅伝競争大会が晴天の中、十四チーム、九十七名が参加し行われました。

今年で三回目を迎えたこのサロマ湖駅伝も年毎に盛大となりまた、各チームの応援にも一段と熱がこもってまいりました。

今年は「女性と四十歳以上の男性の部（六区間二五キロ）」

が新設された外、コースも昨年とは逆回り（七区間四三・五キロ）となり各チーム自慢の健脚を競い合いました。
結果は全チームが完走し、また優勝記録も昨年を上回る好記録でした。



尚、各チームの成績、区間最高記録は別表のとおりです。

順位	チーム名	時間
1位	役場走ろう会	2:55:17
2位	栄 B	2:59:19
3位	浜佐呂間走友会	3:01:45
4位	知来青年団 A	3:02:18
5位	知来青年団 B	3:03:17
オープン参加 新コー	訓子府走ろう会 のらくろ	2:48:49 1:55:48

- ゴミは定められた日に出しましょう
- ゴミは収集日の朝8時までに出示しましょう

（収集日以外には絶対に出さないように）
しましょう

使用済乾電池は回収箱へ

*町内各公共施設（役場・町民センター等）町内各小・中・高校、電池小売店に使用済乾電池の回収箱が設置されておりますので、必ず一般のゴミと区別して投げて下さい。

（役場民生課・保健衛生係）

区 間	ラ ッ プ 賞
1 区間	玉井 伸一 (役場走ろう会)
2 区間	垂水 誠 (栄 B)
3 区間	川端 英一 (浜佐呂間走友会)
4 区間	須佐 仁 (知来青年団 A)
5 区間	金子 修 (浜佐呂間走友会)
6 区間	山内 忠義 (役場走ろう会)
7 区間	湯浅 茂夫 (役場走ろう会)

◆ 南瓜加工施設完成 ◆

この度、南瓜加工施設が完成し操業を開始しました。

この施設は佐呂間町農協が事業主体となつて総事業費四億六千八百万円、内国庫補助金二億二千五百万円余、町補助一億二千万円余で設置されたもので、鉄骨造平屋建の加工処理施設の外選別施設、原料受入庫等が併設され、南瓜の集荷から加工販売まで一貫して行うことができるようになっています。

加工施設の処理能力は一時間当たり原料で一・二五トンで、一日で一・一トンの製品ができ、一個の生の南瓜が三十分でパウダーやフレークになります。この「カボチャパウダー・フレーク」は本町の一村一品の一

つとして道内はもとより、本州各地で人気が上がっており、今後の販売に期待が持たれております。

また、十月六日にはこの施設の落成式が町民センターで行われ、町内外から大勢の方々が出席し完成を祝いました。



創立三十周年を祝い!!

身体障害者福祉協会

佐呂間分会

十一月一日、町民センターで北海道身体障害者福祉協会佐呂間分会の創立三十周年記念式典が行われました。

同分会は、昭和二十九年十一月会員七十九名でスタートし、以来、地区・道の身障者スポー

ツ大会・福祉大会等に参加し、また、分会独自では組織強化大会を行ったり、資金造成事業として年一回ショーを開催する等積極的な活動を続け、今年で三十周年を迎えたものです。

式典では北海道家庭学校長谷昌恒先生が「福祉のこころ」と題する記念講演も行われ、関係者多数が出席し三十周年を祝いました。



トロイーズ初優勝!!

ソフトボールはスポーツ熱の高まりとともに、年々盛んになってきており、今年は町技として設定されました。

町内では今年もシーズン開始からリーグ戦が行われ、ゴールドリーグ二〇チーム、シルバー

シルバー・リーグ

チーム名	勝・分・敗	得失点差	勝 率	順位
パワーズ	11.2.5	66	0.688	1
ラスターズ	12.0.6	113	0.667	2
チャレンジ	11.1.6	49	0.647	3
プレイボーイ	10.2.6	42	0.625	4
トラーズ	8.0.10	61	0.444	5

ゴールド・リーグ

チーム名	勝・分・敗	得失点差	勝 率	順位
トロイーズ	17.1.2	133	0.895	1
役 場	17.1.2	115	0.895	2
栄モンキーズ	14.2.4	82	0.778	3
ラスターズ	14.1.5	151	0.737	4
ファンクス	12.3.5	63	0.706	5

リーグ七チームで白熱した好ゲームが展開されました。

ゴールドリーグでは、昨年二位のトロイーズチームが、同率一位ながら得失点差により宿敵昨年優勝の役場チームを破り初優勝を挙げました。

尚、両リーグの成績（五位まで）は次のとおりです。

チャリティコンサート

12月23日(日) 13:00 ~ 町民センター

☆コニコン・U.S.A. サニーサイドアップ外出演☆

●入場料 300円 ●詳しくは浜佐呂間 稲毛 健二 ☎6-2413まで

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

運転免許証 更新講習会

▽日時 十二月五日(水)
午後六時から

▽場所 町民センター集会室
※講習は、有効期限(誕生日)
の一年前から受講できます。
更新手続きは、有効期限の一
ヶ月前からです。

尚、受講される方は、免許証
筆記用具をご持参下さい。
(交通安全協会佐呂間支部)

町立保育所 保母の募集!!

新年度採用の常設保育所及び
へき地保育所保母を、次のとお
り募集しますので、採用希望の
方は、役場民生課まで、お申し

込み下さい。

▽採用予定人員 若干名

▽採用条件

町内保育所に通勤可能な方で
保母資格所有者、又は資格取得
見込みの方。

▽提出書類及び提出先

○履歴書

○健康診断書

○保母資格証明書の写し、又は
資格取得見込み証明書各一通

○提出先―役場民生課

▽締切 十二月二十日

▽試験方法 筆記試験(作文)
面接試験

(役場民生課)

ご存知ですか? ガスメーターの 検定の有効期間

正しい計量が行われるように
計量法では、いろいろな計量器
について検定の有効期間が定め
られています。

「ガスメーターの場合は七年間
です」

この有効期間を過ぎますと、
指示量に狂いが出たり、あるいは、
は、もっと恐ろしいガス漏れに
よる事故も起きかねませんので
取り引きに使用することを禁止
しています。

各家庭で点検確認を行い、万
一、有効期間満了のメーター器
について取り替え忘れがあった
場合は、直ちに取引業者に連絡
し交換してもらって下さい。



(表)封印鉛(裏)
(検定証認印)
(有効期間の表示)
59年11月まで有効を示
します。

ガスメーターの封印箇所

表示部は、目盛板近くに封印
用鉛で表には検定証認印を、そし
て裏側に有効年月を表示してい
ます。

尚、不明点については町産業
課商工観光係にお尋ね下さい。
(北海道計量検定所)

最低賃金改定

北海道労働基準局では、この
たび北海道内に適用される最低
賃金を改定しました。

この改定により、十月一日以
降、「北海道(地域包括)最低
賃金」が適用される事業所の労
働者に対して支払う賃金は、一
日三、二一九円(時間給労働者
については、一時間四〇三円)
以上としなければなりません。
また別に定められている「北



第5回 全国豊かな海づくり大会 ■ 締切

テーマ募集!!

560.9INSAROMA

昭和60年 1月31日(木)(必着)

◎第5回全国豊かな海づくり大会が明年9月サロマ湖で開かれます。
実行委員会ではこのテーマを募集しています。

応募方法

官製ハガキテーマ(1編)を記載。
住所(勤務先も含む)、氏名、年齢、職業、電話
連絡先(又は、学校名、学年)を書いて郵送。
1人何点でも可。

●審査/入選者に通知するとともに新聞、北海道
広報資料等に掲載し、賞状及び記念品を
贈呈する。

●ほう賞/最優秀作(1点)賞金3万円(副賞として
※入選者は当日大会にご招待します。
佳作(3点)賞金1万円(副賞として)

参考例

回(年度)	テ マ	開催地
1(56年度)	そだてよう 豊かな海をふるさとを	大分県
2(57年度)	ふるさとの海を豊かに美しく	兵庫県
3(58年度)	しあわせを未来につなぐ海づくり	和歌山県
4(59年度)	子に孫につなぐ豊かな海づくり	三重県
5(60年度)	?	北海道

郵便はがき

060

第5回
全国豊かな海づくり大会
実行委員会事務局

札内市中央北2条丁
道庁第2別館

「テーマ」
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

住所
氏名
職業(学校名・学年)
年齢
性別
電話
参考・出身市町村名
(道外在住の本道出身者のみ)

■ お問い合わせ先：北海道実行委員会事務局 ☎ (011)261-2914

「海産産業別最低賃金」の各産業に該当する事業所の労働者に対し、十一月六日以降は、夫々の改正された産業別最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないので、関係の労・使の方はご注意ください。

なお、改定後の各最低賃金が適用される労働者のうち、すでに最低賃金適用除外の許可を受けている方については、許可の有効期間中であれば、改めて適用除外の許可を受ける必要はありませんが、許可書の附款に従って支払う賃金額を改定して支払う必要があります。

詳しいことは、最寄りの労働基準監督署又は北海道労働基準局賃金課（電話〇一一三二・九六一一）へお問い合わせ下さい。

昭和六十年度 北海道身体障害者 職業訓練校訓練生 募集!!

▽募集要領

第一回は、来春卒予定者を対象としています。（一般の方の応募も受け付けます）
第二回は、一般の方を対象としています。（学卒者で第一

回に応募できなかった方も受け付けます）

▽願書受付

〇第一回 五十九年十一月三十日まで

〇第二回 六十年二月二十八日まで

受付期日までに必着で近くの職業安定所へ提出して下さい。

▽入校選考

〇第一回 五十九年十二月十三日（木）

〇第二回 六十年三月八日（金）

選考方法は、職業適性検査及び機能検査、面接、学科によって行います。

詳細は、応募者に選考通知書を送付します。

※入校についてはいろいろな特典がありますので、くわしいことは近くの職業安定所か当校へお問い合わせ下さい。

北海道身体障害者職業訓練校

☎〇七三〇一

砂川市焼山六〇番地

☎〇一二五五―二二七七四

二二七七六

「おかあさんの勉強室」 後期番組ガイド

無料配付

NHKでは、十月から三月ま

での「おかあさんの勉強室」の放送内容を載せた番組ガイドを無料でお送りしています。

▽申込先

北見市北斗町二丁目
NHK北見放送局
「おかあさんの勉強室」係

火災予防ポスター コンクール 入選者発表

秋の火災予防運動の一環として、遠軽地区広域組合では、各地区小学校児童生徒を対象に、火災予防ポスター及び標語を募

集しました。
審査の結果、本町より次の方々が入選しましたのでお知らせします。

＜ポスターの部＞ 特別賞



栄小 六年 蓬田 雪枝



仁倉小 六年 惣田 正

＜標語の部＞

●遠軽地区広域組合消防長賞

●火が出たら あわてず急いで

一一九

佐呂間小五年 奥野 耕

●火のしまつ 一人ひとりの

心がけ

佐呂間小五年 大槻 自然

●火あそびは

自分の心を 傷つける

浜佐呂間小六年 花田 伸広

★ 乗って残そう湧網線 ★

- 湧網線の利用度を高めるため御協力を!!
- 国鉄乗車券は佐呂間駅で買しましょう。

編集室

十月号「議会のうごき」八ページの欄中に誤りがありましたので、深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

◎教育委員会の任命について
正 中道 寛雄
誤 中西 寛雄

まず届出を!

1 ha(約1町歩)以上の土地を
売買するときは届出が必要です

◎国土利用計画法による土地取引の届出制

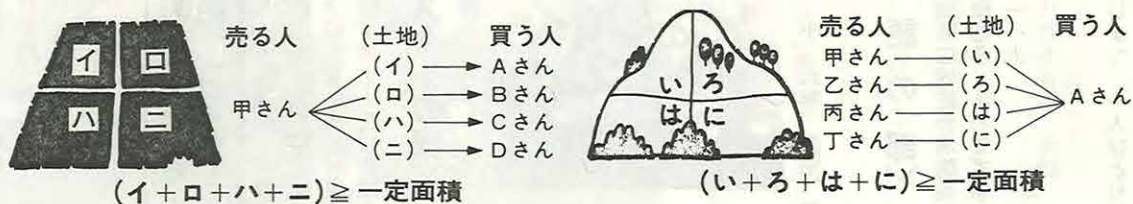
① 国土利用計画法のねらい

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐことを目的とし、その一つに土地取引について届出制を設けています。

② 届出の必要な土地取引

1 ha以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる図のような一団の土地取引は個々それぞれについて届出が必要です。



③ 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者(売買の場合であれば売主と買主)は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ6週間前までに役場に届け出て下さい。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適正と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。

それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることになります。



④ 届出をしないと

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることがあります。

届出は契約の6週間前までにしましょう

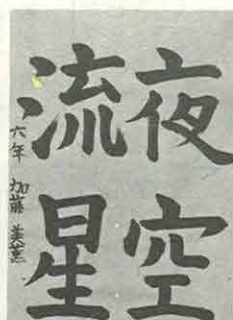
ぼくとわたしの作品

今月は幌岩小学校のお友だちの作品を紹介します。



三年 根本 大和

力強く堂々とした作品で、線もののびと素直に書けています。



六年 加藤 美薫

とめ、はね、はらいなど、よく書けました。「空」の中心がちよつと左に寄ったのが残念です。



四年 鈴木 秀紀

「お母さんのお手伝いをしてる時に見た美しいサロマ湖と漁船の様子をかきたかった」という秀紀君の気持ちがよく表現されています。



五年 斉藤 和也

知らせる絵として構図や配色がとても良いです。

交 差 点

▶昭和59年交通事故発生状況

(10月末現在)

発生件数	11	(24)
死者	1	(1)
負傷者	11	(37)

()内は58年同期

▶交通事故死ゼロ300日目目標

達成日 昭和60年3月5日
10月末現在 175日です。

▶昭和58年度交通安全標語入選作

よそみ おしゃべり じこのもと

(若 佐 小 山下あゆみ)

「だいじょうぶ」そう思わずに再確認

(佐呂間小 山口 真弥)

お父さん いつもゆとりの安全運転

(知来小 竹内 薫)

ベビーフェイス



宮前町 沢田 常夫さん
長女 まゆみちゃん
昭和五十八年十月十六日生
みなさん、初めまして。昨

年の十月十六日に、二六八〇グラムで生まれた長女のあゆみです。
待望の女の子でお父さんは大喜びでした。
まだ伝い歩きですが、最近では、コマシヤルを見ながら体を動かして喜んでいきます。
大好きなお風呂は、いつもお父さんと五才の良一兄ちゃんが入っています。
時々おもちゃの取り合いでけんかをしますが、とっても可愛いがつてくれます。
このまま元気で思いやりのある優しい子に育ってくれるよう願っています。

Smokin' Clean

いっぴくに
ひと味とえる思いやり

●たばこは地元で
買いましょう●

守ってますか喫煙マナー



日本専売公社

“サロマ湖を 皆んなで守ろう。”

赤潮などの発生要因
リンを含む家庭用合成洗剤の
使用を自粛しましょう。

郵便局よりお知らせ

●年賀状の差出しは

お早めに!!

年賀状の受付は十二月十五日から始まります。

年賀状は年末押し迫ってから出しますと、元旦の配達に間に合わなくなりますので、お早めに準備していただき十二月二十日ごろまでお出し下さい。

●「年賀」と朱書を!!

私製はがきなどお年玉つき年賀はがき以外のはがきを年賀状としてお出しになる時は、表面

に「年賀」と朱書して下さい。

この表示がないと一般の郵便物と一緒に年内に配達されることとなりますのでご注意ください。

●ご存知ですか

郵便事故申告制度

大切な郵便物が着かない、内容品が足りない、郵便が遅れて着いた等でお客さまからの申告に対して調査する制度です。

正規に差し出された郵便物が不着となったり、内容品が亡失等の事故が発生した場合は、電話等でも結構ですので郵便局にお問い合わせ下さい。

固定資産(家屋)の

異動届を

しましょう

固定資産税は、毎年一月一日現在、町の固定資産課税台帳に登録されている事項に基づき当該家屋の所有者に課税されます。家屋の異動(売買、取り壊し贈与、相続)があつても異動届がなければ課税台帳を修正することができません。

異動のあつたときは、早めに役場財政課資産税係へ届出をしてください。

なお、年内に登記が完了するものは、届出の必要はありません。

(財政課資産税係)

ご寄附

ありがとうございました



- 香典返しを廃して
- 社会福祉協議会へ
- (亡父博さん)
- 永代町 本田 達夫さん
- (亡夫松三郎さん)
- 富武士 福田 ミツさん
- (亡母ヤツさん)
- 朝日 大西 正一さん
- (亡父一雄さん)
- 宮前町 小野 公啓さん
- (亡父一さん)
- 宮前町 鈴木 繁穂さん
- (亡父光治さん)
- 若佐 長岡 敏雄さん
- 朝日老人クラブへ
- (亡母ヤツさん)
- 朝日 大西 正一さん
- 富武士老人クラブへ
- (亡夫松三郎さん)
- 富武士 福田 ミツさん
- 仁倉老人クラブへ
- (亡夫重太郎さん)
- 仁倉 惣田 和則さん
- 全快祝を廃して
- 社会福祉協議会へ
- 仁倉 牧野 吉雄さん
- 永代町 幸松 幸一さん
- 仁倉老人クラブへ

私たちのまち

(前月比)
人口 8,543 (-57)
男 4,142 (-25)
女 4,401 (-32)
世帯数 2,589 (-7)
10月31日現在

- 佐呂間町立図書館へ
- 仁倉 中村 幸子さん
- 永代町 堀口辰次郎さん
- 特別養護老人ホームへ
- 若里 多喜 章さん
- 大成 鈴鹿 英夫さん
- 北見市 大城 和子さん
- 若佐 安藤 商店
- 宮前町 松本ナカヨさん
- 佐呂間 町育 成会
- 宮前町 鮎の 八州
- 仁倉 江崎 はるさん
- 仁倉 渡部 哲弥さん
- 浜佐呂間老人クラブへ
- 浜佐呂間 土門 福恵さん
- その他